

就学援助を受けられる事ができるご家庭 ～所得基準の認定モデル～



◆モデル① 世帯人数2名

家族構成 母（または父 20～40歳代） 1人
子（小学生） 1人

認定できる所得額 175万円以下

◆モデル② 世帯人数3名

家族構成 父（20～40歳代） 1人
母（20～40歳代） 1人
子（小学生） 1人

認定できる所得額 232万円以下

◆モデル③ 世帯人数4名

家族構成 父（20～40歳代） 1人
母（20～40歳代） 1人
子（中学生） 1人
子（小学生） 1人

認定できる所得額 301万円以下

◆モデル④ 世帯人数6名

家族構成 父（20～40歳代） 1人
母（20～40歳代） 1人
子（中学生） 1人
子（小学生） 1人
祖父（60代） 1人
祖母（60代） 1人

認定できる所得額 392万円以下



◎例示しているモデルについては、あくまで目安です。

◎ここでいう所得とは世帯の合計所得から、社会保険料などを控除した金額をさします。